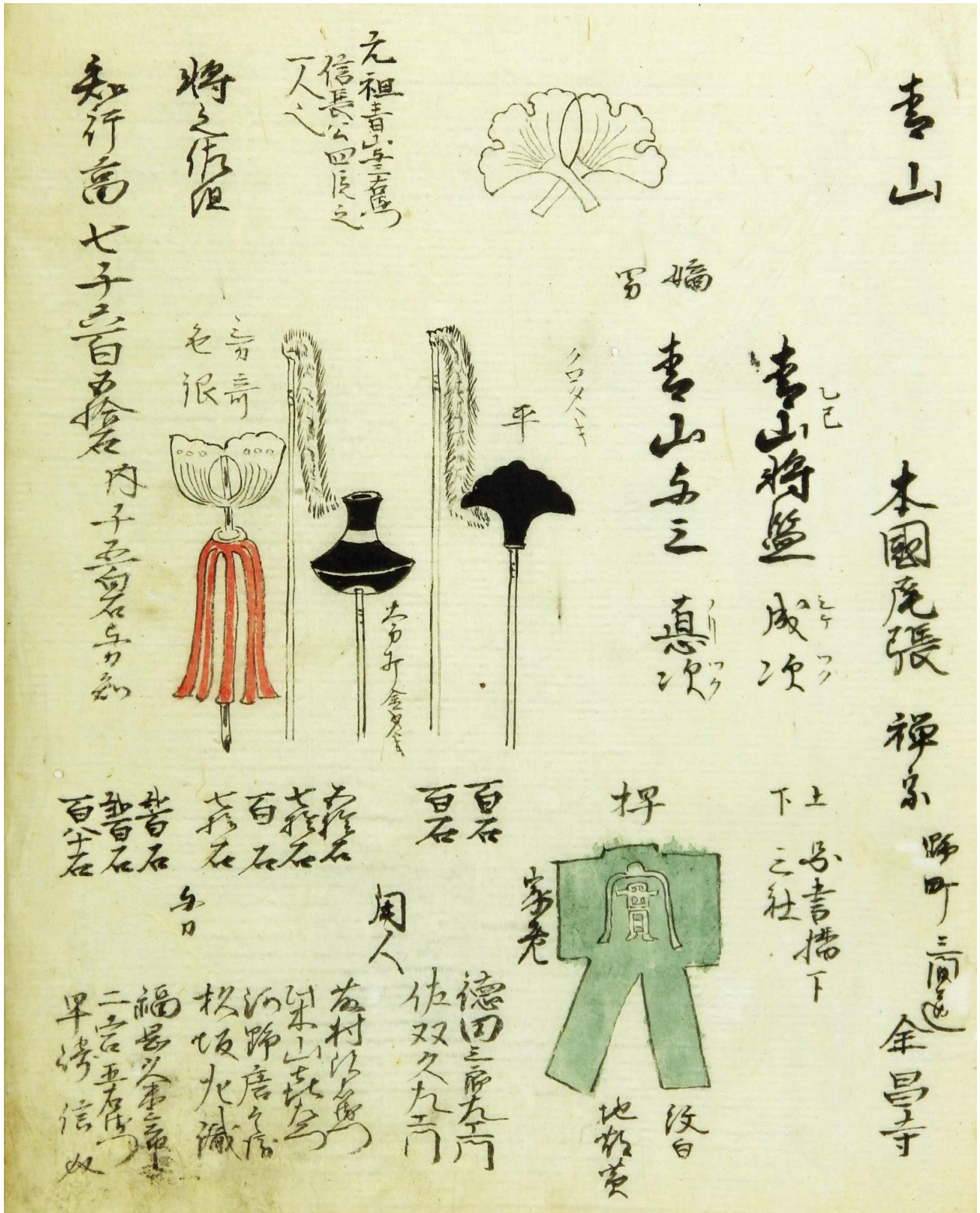


令和2年度秋季展

令和2年8月18日(火)

~10月18日(日)



「加賀藩老臣明細書」(090-319)

加賀藩侍帳

玉川図書館近世史料館

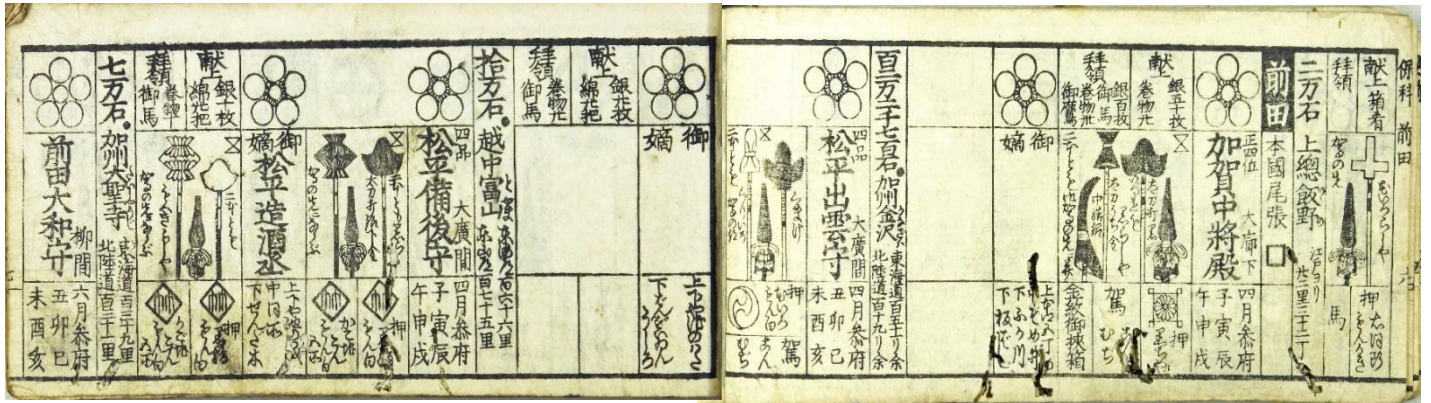
はじめに

当館では平成28・30年度に『加賀藩侍帳』(上)・(下)を刊行しました。同書には28点の侍帳を所収しましたが、本展は、その紹介を兼ねて開催するものです。

侍帳は、史料により「土帳」・「分限帳」・「給帳」・「武鑑」等とも表記される場合がありますが、それぞれの内容は必ずしも一定ではありません。侍帳とは、複数人の侍の情報がまとめられているものであり、まとめる目的や対象が異なれば内容も異なります。一般的な、藩士名と石高が中心情報の侍帳でも、藩士の記載順により「組分順」・「イロハ順」・「石高順」等があり形式が異なります。

本展示では、当館所蔵の様々な加賀藩侍帳等を展示し、侍帳からわかる加賀藩士の概要にも触れたいとおもいます。

武鑑



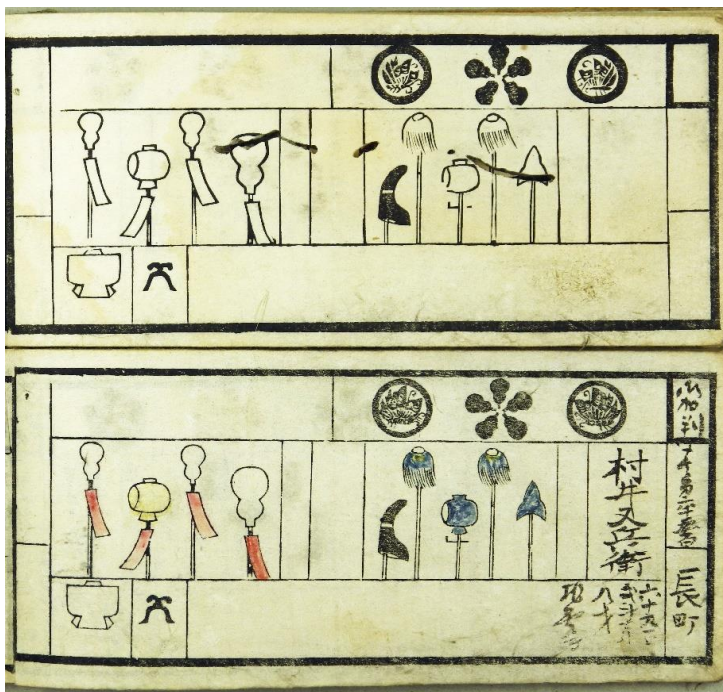
「袖珍武鑑」(22.2-49)

武鑑は、一般的には、江戸時代の大名・幕府役人の情報を、町人が木版で出版した武家の名鑑のことです。江戸では、全国から集まる大名やその家臣、そこに入り出す商人にとって貴重な情報であったことから、毎年のように改正し、出版・販売されました。

上の「袖珍武鑑」は明和7年(1770)に、江戸日本橋南の書肆の本店である須原屋茂兵衛が出版した大名武鑑です。奥書には「毎月改正」と記されています。「袖珍」は袖珍本(袖の中に入れて持ち歩ける小型の書物)のことで、小型の武鑑が出版され流行しました。

掲載部分は「前田」の箇所、加賀藩「加賀中将殿(11代重教)」・富山藩「松平出雲守(7代利久)」・大聖寺藩「松平備後守(6代利精)」・七日市藩「前田大和守(8代利見)」が確認できます。

また、幕府役人の武鑑としては元文5年(1740)版の「新改 元文武鑑」(21.2-78)があり、これも須原屋茂兵衛が出版しています。



上「前田家武鑑」(32.15-13)

下「武鑑」(090-845②)

加賀藩には、大名武鑑のような町人が出版した武鑑は確認されていませんが、家紋や馬標等変わらない情報のみ木版で刷られたものがあります。

年寄8人・人持70人のみですが、空白に書込や彩色して使用するもので、未使用の武鑑(左上)もあります。左の2点は八家の村井家の箇所、役職「御加判」、石高「壹万六千五百」、居所「長町」、名前「村井又兵衛」、その他「六十九石式斗七升八才」と石高の続きと菩提寺「桃雲寺」が書き込まれています。木版刷りの家紋は「丸に揚羽蝶」、替紋は「五つ瓢」です。

書込が異なれば年代が異なる史料「加賀藩年寄人持武鑑」(21.2-248)、「人持武鑑」(13.0-51)等もありますが、いずれも安政期以降のもので、版もそれぞれ微妙に異なります。記載項目や記載箇所もそれぞれ異なります。

石高順の侍帳 帳秘藩臣録

石高順の侍帳はほとんど確認できません。文化4年(1807)の「帳秘藩臣録」は僅かに確認できる一つと考えられます。作成者は人持2500石の富田佐佐景周(文政11年(1828)没)で、痴龍は字名の一つです。「越登賀三州志」を著すなど加賀藩に関する著作が多く、本書もその一つです。

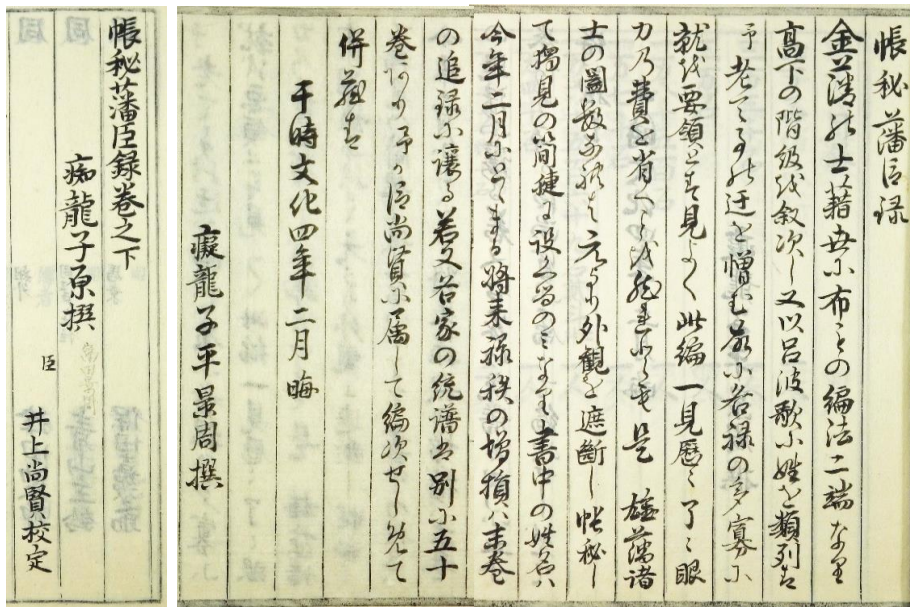
景周はその序文において、「金藩の士籍、世に布もの編法二端なり、高下の階級を叙次し、又以呂波歌に姓を類列す」として、加賀藩の侍帳は組分(高下の階級)とイロハ順の2種しかないとし、「各禄の多寡」(石高順)の侍帳を作成したと記しています。

なお、校訂者の井上尚賢は富田家の家臣で、通称は梧平、景周の代では用人で30石、その後40石となり天保13年(1842)に同家家老となり、同年には亡くなっています。

石高等のまとまりごとに集計を記し、俵取り以下の場合には集計後石高換算しています。同石高であれば、頭分や組順等で序列を意識して並べられており、単純な石高順ではありません。

与力・歩・歩並以上の藩士及び寺社も掲載し、足軽は約4000人と概算しています。

なお、巻末の附録には、文化4年から12年までの新知・加増および上知・減知が藩士ごとに、その経緯と共に記されています。



「帳秘藩臣録」(16.30-50)

文化4年(1807)石高と藩士数

	八家	人持	寄合	平士(並)	与力	歩(並)	その他	計	%	累積人数	累積%
3万石以上	3							3	0.19%	3	0.19%
1万石以上	5	4						9	0.56%	12	0.74%
5千石以上		10						10	0.62%	22	1.36%
3千石以上		24						24	1.49%	46	2.85%
2千石以上		21	1	3				25	1.55%	71	4.40%
千石以上		13	6	55				74	4.59%	145	8.99%
800石以上			1	23				24	1.49%	170	10.54%
600石以上			2	52				54	3.35%	224	13.89%
500石以上				92				92	5.70%	316	19.59%
400石以上			1	81				82	5.08%	398	24.67%
300石以上				157	3			160	9.92%	558	34.59%
200石以上				233	27		1	261	16.18%	819	50.77%
150石以上				186	64	1		251	15.56%	1070	66.34%
100石以上				249	162	31		442	27.40%	1512	93.74%
50石以上				57	15	29		101	6.26%	1613	100.00%

左の表は、「帳秘藩臣録」から知行取り(石取り)の藩士数を階層と石高で分けて一覧にしたものです。

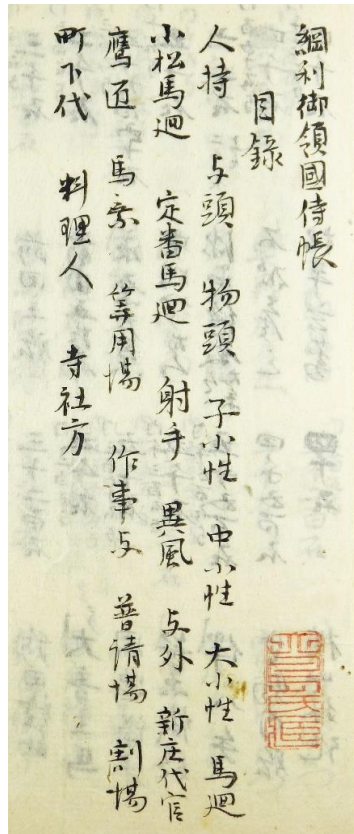
知行取りのみを対象としたため100人扶持の馬廻組士伊勢与九郎は含まれていません。100人扶持を石高換算すると、およそ450石(100×1.8÷0.4)になります。200石以上の「その他」の1人は金春流役者の竹田権作です。京都住の役者なので藩士とは言えませんが200石取りでした。

人持には「人持引離」(原九左衛門1280石と遠田誠摩1050石)も含まれています。寄合は加藤図書(1500石)や長作兵衛(800石)のように藩主家と特別な関係により寺社奉行支配になった家です。御歩小頭や算用者小頭等知行取りの小頭は、与力よりも身分階層が高いとされていますので、歩(並)ではなく平士(並)に含めています。

最も藩士数が多いのは、100石で319人、次いで150石の200人、200石の184人と続きます。累積では200石以上で約50%、つまり半数が200石未満の知行取りであることがわかります。階層と石高の関係では、1万石、3千石、千石、400石に分布の境が見られます。

組分の侍帳

組分の侍帳は、慶長期から確認できます。組分の「組」は軍組織の単位で、戦国期を経て成立した加賀藩において、軍組織の管理と組士の支配を兼ねてそれぞれ組帳(「古組帳抜粋」16.30-38)が作成されます。その全体的なものが組分侍帳であり、藩の必要に応じて作成されました。戦乱の世から泰平の世へ変わるに従い、組織も整備されていきます。そのため初期の組分侍帳は、小姓組と馬廻組以外は侍帳ごとに違いがあります。5代綱紀は寛文から元禄にかけて組織の整備を行い、それ以降は幕末まで大きな変化はありません。



「綱利御領国侍帳」(10.0-75)

左は「綱利御領国侍帳」の目録部分です。綱利は5代綱紀の初名で、綱利と名乗ったのは承応3年(1654)から天和3年(1683)までです。本侍帳は寛文10年(1670)頃の組分侍帳です。職制が整備され階層(下表左欄参照)が整うのは元禄以降です。そのため後の年寄(八家)はまだ「人持」に含まれています。「与頭(組頭)」・「物頭」は頭分に当たり、小姓関係、馬廻関係、射手・異風までが主な平士組になります。定番馬廻組は本来「城番馬廻組」で、万治2年(1659)馬廻組から150石以下の藩士を分けて成立させた組です。「与外(組外)」は後の組外組とは異なり、御儒者や御医者を中心です。

下の表は、藩士の階層と勤方を組関係と役関係に分けて一覧にしたものです。実態は明確に分けられるものではなく、また、全ての職を示したものではありません。

年寄から足軽までが士分になり苗字・帯刀が許されます。また、年寄から与力までが知行取り(石取り)で、御歩(並)以下は切米取り(扶持・俵取り)になります。ただし、平士並には俵取の新番組御歩(約50人)が含まれています。藩主への御目見については、与力以下はできないとされています。ただし、与力は召出の時は御目見が許されています。各階層の人数は、先に示した文化4年(1807)の「帳秘藩臣録」から概数を示したものです。なお、頭分には「御免頭」(勤を除かれた頭分)約30人が含まれています。

加賀藩士の階層と勤方

	人数	組 関 係	役 関 係
年 寄 (八家)	8	人持組頭・金沢城代	公儀御用・月番・加判 勝手方御用・学校方御用・産物方御用
人 持	約 80	先手組・小松城番 魚津在住・今石動等支配 (寄合人持)	家老・若年寄・定火消・近習御用 寺社奉行・公事場奉行・算用場奉行
平 士	約 160	定番頭・馬廻頭・小將頭 新番頭・御歩頭 大組頭・持弓筒頭・先弓筒頭 組外番頭・大小将番頭・馬廻番頭 (組頭並・物頭並・頭並・御免頭)	公事場奉行・算用場奉行・町奉行 儉約奉行・御用人・使番 江戸広式御用・領国鉄炮改・聞番 御横目・大小将横目 台所奉行・細工奉行
	約 950	大小将組・表小將・奥小將 馬廻組・定番馬廻組 小松馬廻組・魚津馬廻組 組外組・射手組・異風組	御膳奉行・御納戸奉行・武器奉行 改作奉行・鉄炮奉行・ 普請奉行・作事奉行 町同心
平士並	約 130	御歩小頭・坊主頭 算用者小頭・細工者小頭 (新番組御歩)	御医者・御儒者 年寄中席執筆 右筆・書写役
与 力	約 290	寄親附与力・本組与力・組附与力 明組与力・遠所附与力	年寄中席留書・寺社方破損修理裁許 公事場附御用・江戸御武器裁許 屋川川除裁許
御歩(並)	約 800	六組御歩・定番御歩・算用者 細工人・料理人・大工	預地方御用 御医者・御儒者・穴生
足 軽	約 4000	持方(弓筒)足軽・先手(弓筒)足軽・割場附足軽	
中間 小者		三十人組(小者)	

組分侍帳は、詳しいもの(「天明三年(1783)侍帳」16.30-46)であれば一部の足軽まで記載されていますが、侍帳によって藩士の記載範囲が異なります。文政7年(1824)の「御家中諸士姓名録附知行高・御礼之次第附竹沢御附諸士役掌」(10.0-74)のように平士並までなど、平士並以上は必ず記載されています。

平士の主体は平士組の中でも複数組で構成される大小姓組(6組)・馬廻組(12組)・定番馬廻組(8組)・組外組(4組)になります。定員等の概要は下の表の通りですが、組外組は定数がありません。実態として享保9年147人、天明3年125人、文政7年173人が組外組の総数になります。組外組の総数を140人として、他の組の定数と合わせると790人となり、この4組で平士の約8割を占めると考えられます。

平士組の構成概要

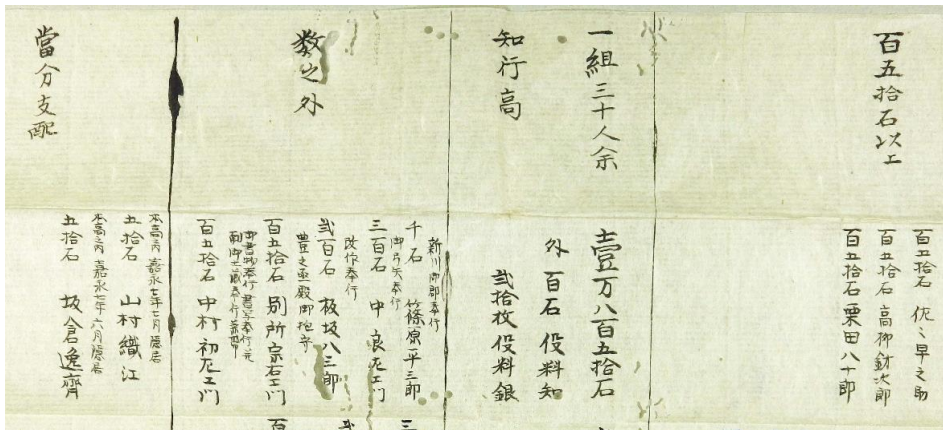
組	組数	頭分(一組)	定員(一組)	総数	石高
大小将組	6組	小将頭1人 大小将番頭1人 大小将横目1人	23人	138人	(200石以上)
馬廻組	12組	馬廻頭1人	30人	360人	150石以上
定番馬廻組	8組	定番頭0.5人 定番馬廻番頭1人	19人	152人	150石以下
組外組	4組	組外番頭2人	不定	不定	(400石以下)

「定員・総数・石高」は頭分を除く

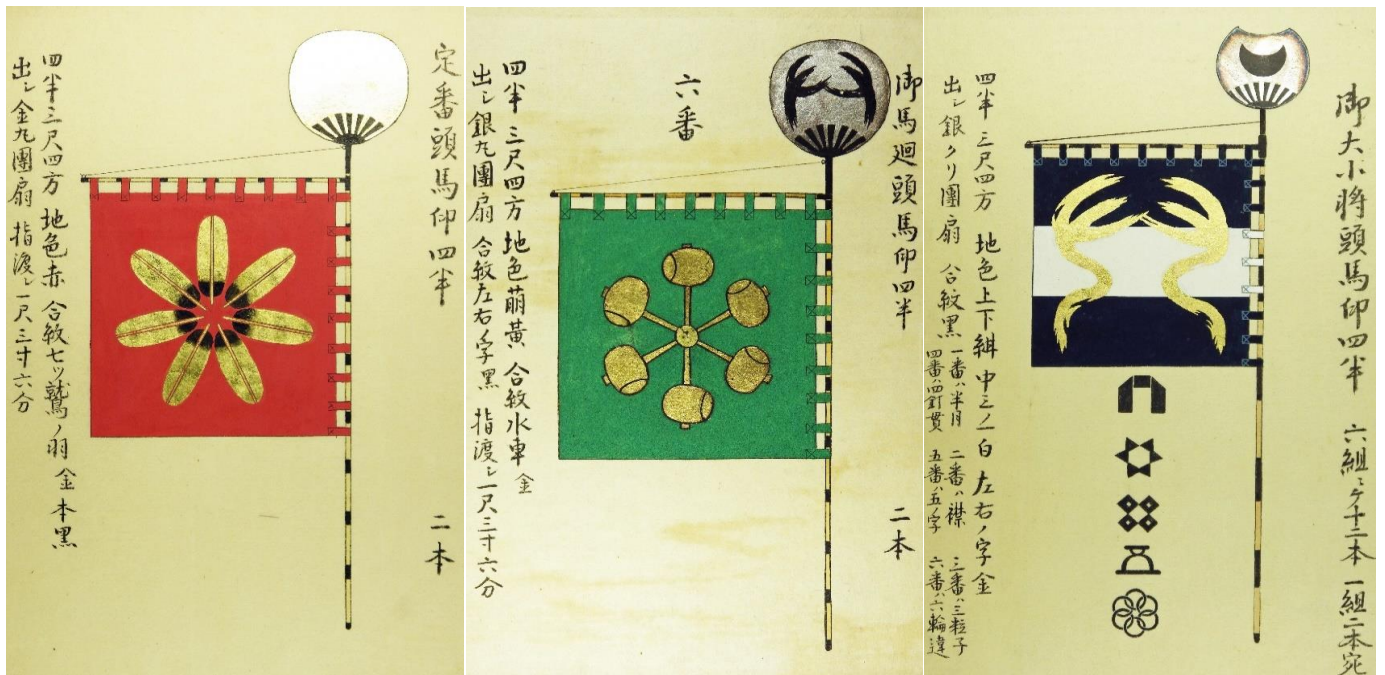
左の史料は、嘉永7年(1854)の組分の時に作成された馬廻組の碁割です。馬廻組は、組の定員の他に、一組の藩士総石高や石高ごとの藩士数を12組がほぼ揃うように決められていました。

そのため、横軸を12人の組頭、縦軸を番頭・使役・1500石以上(～150石以上)等の石高・総知行高・「数之外」・「当分支配」で碁盤割りした枠の中に藩士名等を記して、全体を把握します。

「数之外」・「当分支配」はその組頭の支配に入っていますが、組としての勤め「御番」には入りません。「数之外」は奉行等に就任することにより御番勤ができない藩士、「当分支配」は主に御番勤ができない幼少の藩士や70才を超え隠居した藩士です。なお、隠居の場合は嫡男が代番を勤めました。



「御馬廻十二組碁割」(16.26-58)



「軍装図解」(16.50-63)

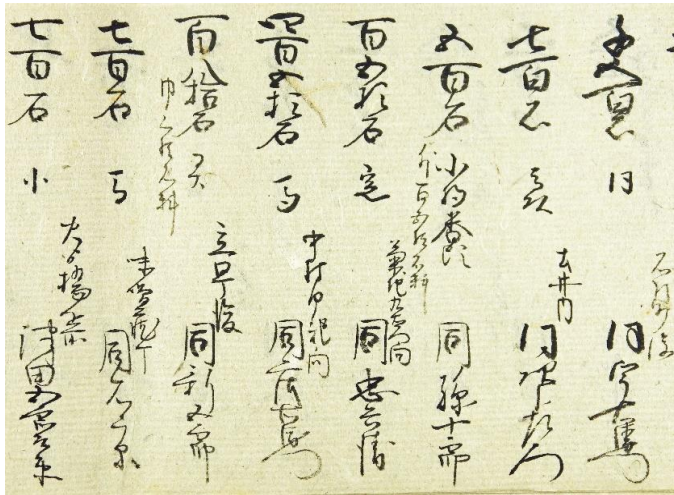
藩士や組には序列があります。平士組の序列では、大小将組→馬廻組→定番馬廻組ですが、その組を支配する組頭では、定番頭→馬廻頭→小将頭の序列になります。

イロハ順の侍帳

イロハ順の侍帳は、様々な侍帳の中でも最も多い侍帳です。藩は藩士を組を通して管理・支配しますので、藩の必要性でイロハ順の侍帳は作成されません。有力な町人や百姓が藩御用のための便利帳、その早繰として作成されたと考えられます。そのためでしょうか、「居所」・「家紋」・「菩提寺」が記載されている侍帳が多く見られます。しかし、組分の侍帳のように藩政初期のものは無く、時代が下り江戸時代後期や幕末には多く作成されます。また、誤りが多いのも特徴といえます。

当館所蔵のイロハ順で古い侍帳は、「御家中古分限帳」(16.30-52)です。この侍帳は嘉永7年(1854)に写されたもので、標題が「古分限帳」であることから、原本には標題が無く、時期も不明のまま写されたものと考えられます。藩士の没年等を確認することにより延宝8年(1680)頃の侍帳と判明しました。

この侍帳には、石高・藩士名の他に居所が記されています。侍帳に居所が記され始めるのは延宝期頃で、「延宝五年改申侍帳」(石川県立歴史博物館蔵 後藤文庫)が最も古いと考えられています。



「御家中古分限帳」(16.30-52)

「御家中古分限帳」には「医者町」(西町)や「坊主町」(千石町)など後に消失した町名も記されている貴重な侍帳です。また、「延宝年間金沢城下図」(090-598)との対照が可能で、延宝期の金沢城下を町名から考えることができる史料でもあります。

左は、同史料の津田姓部分になります。700石津田次郎左衛門の居所は「土井内」、同じく700石の津田右京は「味噌蔵丁」と記されています。この両者は延宝期には近くに居所がありました。



「延宝年間金沢城下図」(090-598)

図の上方には金沢城、下は材木町、右方向に浅野川があります。二筋の惣構堀(上は東内惣構、下は東外惣構)に挟まれています。居所「味噌蔵」とある藩士には星印を付けました。藩士の居所は、町人町とは異なり正式なものではなく、大体の位置が確認できれば良い程度の記載になります。

「土井内」の土井は東外惣構土居の事で、その内側であれば「土井内」になります。「味噌蔵」は範囲がまとまっていますが、弘化末期(1846頃)の「土帳」(16.30-55)では、「味噌蔵」を居所と記された藩士は80家、味噌蔵丁は拡大し、特に浅野川方向に広がっていきます。図の下中央「土井内」と記された杉浦家は弘化末期では「味噌蔵藪ノ内」と記載されています。

家紋が記された侍帳は、宝暦頃から確認できます。右の史料は、表記形態は一般的な侍帳と異なりますが、イロハ順の侍帳です。父親など続柄の記載から年代比定もしやすく、宝暦元年(1751)頃の侍帳になります。

家紋は図柄ではなく文字で表記(「輪違」・「ケン花菱」・「丸内片喰」)しています。図柄を表示する侍帳(人持以上の武鑑など 表紙参照)も少しありますが、多くの侍帳の家紋は文字で表記されます。この時期以降、イロハ順の侍帳には家紋が記されることが多くなります。

菩提寺が記されるようになるのは文化期(19世紀初)以降になります。これ以降、イロハ順の侍帳には「居所」・「家紋」・「菩提寺」が揃ったものが多くなります。多くの情報が集まれば、武家の情報以外の知見を得ることもあります。



「侍帳」(090-214)



「金城下絵図」(大1006)

「土帳」(16.30-55)には宗派と菩提寺が記されています。金沢城下以外の寺院の場合は寺院名の前に地名が付けられています。中には「会津妙法寺」と記されたものがあります。この場合の「会津」は地名ですが、「会津にある妙法寺」の意味ではありません。

妙法寺の場合、上図のように寺町寺院群に日蓮宗妙法寺が二寺あります。一つは野田寺町の野田道沿いに、もう一つは泉寺町月照寺の裏側にやや離れて、安立寺の並びにあります。この二つの寺院の区別のため「会津」が付けられていると考えられます。森田柿園の『金沢古蹟志』(昭和9年 金沢文化協会)には「宝塔山妙法寺」の項に「俗に会津妙法寺と呼べり。」としています。貞享2年(1685)の寺社由来では、京都本正寺の末寺で、寛永9年(1632)に本法院日照が、寺地100歩拝領し建立したと記されています。一方、野田道沿いの妙法寺は延宝図等から1200歩を超す拝領屋敷です。

なお、延宝図では、その地に会津妙法寺は確認できませんが、遅くとも寛政期以降の城下図ではその地に確認できます。なお、京都本正寺は顕本法華宗(日蓮宗妙満寺派)であり、開祖日什は会津出身で、現在会津若松市には顕本法華宗の別格山である宝塔山妙法寺があります。



「金城下絵図」(大1006)

藩士の居所を示す文言の中に「高岸・光岩・光岸(前・辺・近所)」等と記されている場合があります。これは、臨濟宗高巖寺辺り(現在 芳齊町2丁目)を示しています。なお、日蓮宗高岸寺が野田寺町にあり混同しやすいですが、高岸寺周辺に藩士の居所はありません。

また「光岩」は「みつがん」と呼びますが、これは開山密巖からきているとも言われます。「光岸前」(みつがまえ)は明治以降は「三構」(みつがまえ)となりますが、高巖寺前周辺のことです。

その他の侍帳

主に直臣の侍帳を中心に紹介しましたが、その他、加賀藩士には直臣の他に大身の藩士に仕えた家臣(陪臣)がいます。家ごとに陪臣の情報をまとめた侍帳「当国陪臣分限帳」(16.36-31)もあります。また「山崎長門守家来侍帳」(090-1508-20)のように「侍帳」としてはありますが、これは家来ごとの「軍功書」と呼ばれるものです。表紙に使用した「加賀藩老臣明細書」(090-319)には人持以上の直臣家に仕えた重臣・家老・用人・寄親附与力が石高とともに記されています。

その他、文武関係の師範人を書き上げた「文武芸能師範人帳」(「学校沿革取調書」16.57-24②)は加賀藩の学校(明倫堂・経武館)の開学のため調査したもので、足軽・陪臣・町医師・浪人・町人までもが記されています。

また、一般的な「侍帳」ではありませんが、奥附女中の扶持や役職が確認できる「惣女中御扶持方等」(16.30-70)や「女中略分限」(090-388)などがあります。

